

平成25年度

都市計画局運営方針

京都市都市計画局

目 次

■ 都市計画局の役割・目標	1
■ 総括表	2
■ 平成25年度の重点施策・事業の概要	4
■ 持続可能な行財政の確立や一層信頼される 市役所づくりに向けた取組	11
■ 予算	13

都市計画局の役割・目標

本市では、市民の皆様をはじめ、さまざまな関係者の皆様と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割分担し共に汗する「共汗型計画」として、平成22年12月に、第2期目の京都市基本計画である「はばたけ未来へ！京プラン」（以下「京プラン」という。）を策定しました。さらに、平成23年度には、この「京プラン」に掲げる重点戦略と行政経営の大綱を推進するための「実施計画」を策定しました。

都市計画局は、実施計画等に基づき、また、京都の未来を創るまちづくりを担う局として、「歩くまち・京都」の実現を目指す交通政策をはじめ、民間建築・公共建築ともに市民の皆様のいのちとくらしを守る建築行政、京都のすまい・まちづくりを支える住宅政策、更には、歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造を目指す景観政策、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市を目指す都市づくりなど、非常に多岐にわたる政策を推進しております。

平成25年度は、実施計画2年目の年として、1年目に道筋をつけた以下に掲げる施策・事業に対し、引き続き全力で取り組むことにより、誰もが50年後、100年後も「日本に京都があって良かった」、「京都に住んでいて良かった」と実感していただける、魅力あふれる京都のまちづくりに取り組んでまいります。

～ 重点方針 ～

ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現

平成22年1月に策定した『『歩くまち・京都』総合交通戦略』に基づき、既存公共交通の再編強化、快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化、ライフスタイルの転換を図ることにより、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、低炭素社会にふさわしい、ひとと公共交通を優先する、歩いて楽しいまち・京都をつくります。

市民のいのちとくらしを守る 安心・安全のまちづくり

平成23年3月の東日本大震災の発生を契機に実施した防災対策の総点検結果の具体化を図る取組として、民間建築物の耐震化促進や住宅セーフティネットの機能充実、密集市街地・細街路対策などを推進することにより、市民のいのちとくらしを守る都市基盤を充実させます。

個性と活力あふれるまちづくり

らくなん進都や崇仁地域における取組はもちろんのこと、空き家対策について、防災、防犯、景観等の課題解決やコミュニティの活性化を図る観点等、多岐にわたる問題や法令上の制約に対して総合的に取り組むことで、地域の資源を活用しながら公民協働によるまちづくりを推進し、個性と活力あふれるまちづくりを目指します。

歴史・文化都市の創性

京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導や違反屋外広告物対策を推進するとともに、山紫水明の自然景観や多様な景観資産を保全・再生・創出することにより、都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続けることを目指します。

低炭素・循環型まちづくり

既存ストックの有効活用と低炭素と融合する望ましいストックの形成など、環境にやさしい都市づくりを目指します。

重点方針	平成25年度重点取組				平成24年度重点取組	
	取組名	取組内容	計画・条例等	所属等	取組名	実績
人と公共交通 優先の「歩くま ち・京都」の 実現	1 「歩いて楽しいまちなか戦 略」の推進	・四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けたタクシー及 び物流車両等の整序化方策の検討 ・歴史的都心地区における路外荷捌きの推進 ・歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくり の推進	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	「歩いて楽しいまちなか 戦略」の推進	・歴史的都心地区における荷捌き車両を対象とした社会実 験の実施 ・歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくり の推進
	2 「歩いて楽しいまちなかゾー ン」の推進	・「歴史的都心地区」において、看板等を設置し、ゾーン の明示を完成 ・四条通南側の交通調査を実施	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	「歩いて楽しいまちなか ゾーン（仮称）」の推進	・幹線道路から細街路への出入口部の周辺においてゾーン を明示する看板等の設置
	3 「歩いて楽しい東大路」歩行 空間創出事業	・東大路通及びその周辺道路の交通調査及び道路予備設計 等 ・関係機関との協議及び地域住民への説明	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	「歩いて楽しい東大路」 における歩行空間の創出	・「東大路通整備構想」の策定 ・東大路通における現況の交通調査
	4 駅等のバリアフリー化の推進	・全体構想の進捗管理 ・重点整備地区のうち、ＪＲ藤森地区、深草地区及び西院 地区における「移動等円滑化基本構想」の策定に向けた現 地踏査や意見交換 ・ＪＲ太秦駅、阪急大宮駅のバリアフリー設備の整備及び ＪＲ山科駅の内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交 付	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	駅等のバリアフリー化の 推進	・全体構想の進捗管理 ・重点整備地区のうち、太秦地区及び大宮地区における 「移動等円滑化基本構想」の策定
	5 京都駅南口駅前広場の整備	・調査・設計 ・駐輪場整備工事に着手 ・エリアマネジメント組織の構築に向けた検討	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	京都駅南口駅前広場の整 備	・都市計画決定に向けた関係者協議、説明会等の実施
	6 京都のまちにふさわしい公共 交通検討調査	・交通需要動向や市内公共交通のサービスレベルの評価等 を踏まえ、京都のまちにふさわしい公共交通を検討するた めの調査	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	（平成25年度新規）	－
	7 ロードプライシングをはじめ とした自動車流入抑制策の検 討	・効果検証のための社会実験の実施に向けた検討 ・本格導入に向けての課題の抽出と解決策の研究	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	（平成25年度新規）	－
	8 リニア中央新幹線の誘致促進	・「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ、 国、ＪＲ東海に対する要望活動及び市民への広報活動を実 施	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	リニア中央新幹線の誘致 促進	・「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」総会開催 ・「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ、 国等に対する要望活動及び市民への広報活動を実施
	9 ＪＲ奈良線高速化・複線化第 二期事業	・奈良線複線化第二期事業を推進するための環境影響評価 及び鉄道設計	「歩くまち・京都」 総合交通戦略	歩くまち京都 推進室	ＪＲ奈良線高速化・複線 化第二期事業に係る共同 調査	・ＪＲ西日本、京都府、沿線市町により共同調査を実施
市民のいのち とくらしを守る 安心・安全の まちづくり	10 既存建築物の耐震化対策の強 化	・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援 事業」をはじめとした木造住宅の耐震化支援事業におい て、助成件数を増大させるなど、更なる充実を図る ・特定建築物の所有者へのリーフレットの送付及び説明会 の開催による、耐震化の普及啓発	京都市建築物耐震改 修促進計画	建築安全推進 課	民間建築物の耐震化促進 ～まちの匠の知恵を活か した京都型耐震リフォー ム支援事業～	・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事 業（実績：602件） ・公民一体の耐震ネットワークによる耐震化の促進 ・耐震診断に対する支援制度の拡充（実績：分譲マンショ ン3件、特定建築物3件） ・耐震改修計画作成に対する支援制度の創設（実績：木造 住宅84件、分譲マンション0件、特定建築物0件） ・緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物に対する耐 震改修助成制度の創設（実績：0件）
	11 歴史都市京都における密集市 街地等に関する対策の推進	・上京区仁和学区をはじめとした4学区における防災安全 性向上に向けた方策の検討等 ・上記2学区以外に、新たに2学区の取組に着手	京都市基本計画	都市づくり推 進課	歴史都市京都における密 集市街地等に関する対策 の推進	・上京区仁和学区及び東山区六原学区における地域の防災 安全性向上に向けた方策の検討等 ・新たに上京区翔鸞学区及び中京区朱雀第二学区の取組に 着手
	12 細街路対策指針に基づく道路 位置指定制度の活用	・ケーススタディとして、2路線程度を対象に、申請に至 るまでの過程を検証し、手順や克服すべき課題などを分か りやすく解説した手引き書（事例集）の作成 ・手引き書を活用した、関係団体・業界への説明や幅広い周 知・啓発の実施	京都市基本計画	建築指導課	細街路対策事業	・京都市細街路対策指針の策定 ・緊急避難経路整備費助成事業（実績：2件） ・袋路始端部における耐震・防火改修費助成事業（実績： 0件） ・袋路始端部の拡幅整備費助成事業（実績：0件）
	13 市営住宅ストック総合活用事 業	・市営住宅団地再生事業（鈴塚、八条、染只市営住宅） ・市営住宅耐震改修等改善事業（西野山、大受、醍醐南、 樫原、山ノ本市営住宅）	京都市市営住宅ス トック総合活用計画	すまいまちづ くり課	市営住宅ストック総合活 用事業	・市営住宅耐震改修事業（西野山、大受、向島市営住 宅）、エレベーター等設置事業（西野山、大受、向島、崇 仁市営住宅） ・市営住宅団地再生事業（鈴塚市営住宅） ・全面的改善事業（山科市営住宅）
	14 ターミナルにおける防災対策 の推進	・「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」において検討 を行うとともに、ハード・ソフト両面における対策を盛り 込んだ「都市再生安全確保計画」を策定	京都市基本計画	都市づくり推 進課	（平成25年度新規）	－
	15 高齢者に配慮した住宅の普及 促進や高齢者が賃貸住宅へ円 滑に入居するための支援の充 実	・居住支援協議会の本格的な運営（高齢を理由に入居を 拒まない住宅（すこやか賃貸住宅）の登録及び情報発信の 促進、入居中の見守りや原状回復などの高齢者の入居に対 する家主の不安を解消するための支援の実施に向けた検 討、高齢者を対象とした住宅相談会の定期的な実施、不動 産関連団体等との定期的な協議） ・サービス付き高齢者向け住宅の普及	京都市住宅マスタ ープラン	住宅政策課	高齢者に配慮した住宅の 普及促進や高齢者が賃貸 住宅へ円滑に入居するた めの支援の充実	・居住支援協議会の設立（高齢を理由に入居を拒まない 住宅（すこやか賃貸住宅）の登録制度の創設、情報発信、 高齢者を対象とした住宅相談会の実施、不動産関連団体等 との定期的な協議の場の設定） ・サービス付き高齢者向け住宅の普及 ・民間賃貸住宅市場の調査

重点方針	平成25年度重点取組				平成24年度重点取組	
	取組名	取組内容	計画・条例等	所属等	取組名	実績
個性と活力あふれるまちづくり	16 京都にふさわしい総合的な空き家対策の推進	・「京都にふさわしい総合的な空き家対策のあり方」の取りまとめに基づいた条例制定作業 ・取りまとめに基づく支援策等の具体化及び継続検討 ・地域連携型空き家流通促進事業の充実	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン	都市づくり推進課 住宅政策課	地域と連携した京都ならではの空き家活用の促進	・空き家対策検討委員会を設置し、条例をはじめとする「京都にふさわしい総合的な空き家対策のあり方」の取りまとめ ・地域連携型空き家流通促進事業において、7地区での事業展開を行うとともに、地元への支援制度・相談体制の構築
	17 戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し	・公共交通拠点周辺における地域地区等の見直し検討 ・ものづくり産業等を支援する都市計画手法の活用等の検討	京都市都市計画マスタープラン	都市計画課	戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し	・公共交通拠点周辺の現状把握や実態調査、地域地区等の見直しを行う際の考え方の検討 ・ものづくり産業等を支援する都市計画手法についての調査
	18 景観形成推進事業	・京都市景観白書データ集の作成 ・京都市景観市民会議の開催 ・地域景観づくり講座の実施 ・地域で景観づくりに取り組む組織の新規認定の推進 ・景観シミュレーションシステムの活用 ・先斗町街並み調査事業	京都市景観計画	景観政策課	景観形成推進事業	・京都市景観白書データ集の発行 ・京都のまちの将来像の作成 ・京の景観ガイドライン（建築物の高さ編）の作成及び周知 ・地域景観づくり講座の実施 ・地域で景観づくりに取り組む組織の認定 ・景観シミュレーションシステムの活用 ・京都景観賞の創設、屋外広告物部門の実施
	19 新たな崇仁地域のまちづくり	・塩小路高倉新3棟（仮称）の建設 ・「創造・交流・賑わいのまち」崇仁 実現のための調査（区画整理第二地区等の基礎調査及び用地測量など）	住宅地区改良法 土地区画整理法	すまいまちづくり課	新たな崇仁地域のまちづくり	・崇仁塩小路高倉新3棟（仮称）の基本計画・実施設計 ・崇仁北部第二地区土地区画整理事業計画策定のための現況測量等の実施
	20 らくなん進都のまちづくりの推進	・「らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム」に基づく今後のまちづくりの取組方針検討 ・企業立地の促進 ・企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業 ・自転車とバスの相互利用の促進による地区内の公共交通利用環境の向上 など	らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム	都市づくり推進課	らくなん進都のまちづくりの推進	・企業立地に協力する土地所有者に対する支援制度の拡充（実績：9件） ・企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業（実績：1件） ・自転車とバスの相互利用の促進による地区内の公共交通利用環境の向上 など
歴史・文化都市の創生	21 屋外広告物対策事業	・認定制度の創設、関係機関への制度周知（屋外広告物制度の定着促進） ・是正のための指導や手続違反対策の強化、法的措置の実施等のため体制強化、屋外広告物紹介するホームページの開設（是正のための指導の強化と支援策の充実） ・屋外広告物デザイン支援調査、市民による屋外広告物印象評価アンケート実施、京都景観賞屋外広告物部門の開催（京都にふさわしい広告物の普及促進） など	京都市基本計画	屋外広告物適正化推進室	京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反屋外広告物対策の推進	・市内全域でのローラー作戦による違反指導着手（実績：7,000箇所） ・優良屋外広告物デザイン助成（実績：9件） ・市民共評サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業（登録状況：39団体、525名） など
	22 古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・森づくり実践講座の開催 ・ガイドラインに基づいた森林整備の実施及び整備予定地の実施設計 ・本市が所有している急な斜面地における傾斜度や地質等の調査	京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン	風致保全課	古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・森づくりアドバイザー制度の創設 ・事業地の抽出、全体計画の策定及び測量・実施設計 ・本市が所有している急な斜面地における傾斜度や地質等の調査
低炭素・循環型まちづくり	23 「平成の京町家」普及・促進事業	・認定制度及び補助制度の実施 ・「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施 ・「平成の京町家」プロモーション映像の制作 など	京都市住宅マスタープラン、「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議検討報告書	住宅政策課	「平成の京町家」普及・促進事業	・「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設 ・伝統型モデル住宅を兼ねた「平成の京町家」普及センターの設置 ・認定制度及び補助制度の実施（認定実績：8件） ・「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施 など
	24 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進	・最適な維持管理計画の骨子作成に着手 ・施設管理者に対する情報提供、技術支援 ・計画的な耐震化等の推進	京都市基本計画	整備支援課	環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進	・施設管理者に対する情報提供、技術支援 ・耐震診断の実施（実績：33棟）

平成25年度は、次の施策・事業を重点的に取り組みます。

都市計画局では、実施計画の重点戦略等に基づき、以下の施策・事業を重点的に取り組んでいきます。

1 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現

1 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進

歩くまち京都推進室

京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けたタクシー及び物流車両等の整序化方策の検討
- ・ 歴史的都心地区における路外荷捌きの推進
- ・ 歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくりの推進 など

＜前年度の実施成果＞

- ・ 歴史的都心地区における荷捌き車両を対象とした社会実験の実施 など

2 「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進

歩くまち京都推進室

歩道整備が困難な都心の細街路において、安全でゆとりのある歩行空間を確保するため、幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン」と設定し、交通管理者等と連携して、ゾーン対策を実施します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 歴史的都心地区において、看板等を設置し、ゾーンの明示を完成
- ・ 四条通南側の交通調査を実施

＜前年度の実施成果＞

- ・ 幹線道路から細街路への出入口部の周辺において、ゾーンであることを明示する看板等の設置 など

3 「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業

歩くまち京都推進室

東山地区を南北に縦貫し、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行き交う東大路通において、現在の道路幅員の中で、歩行者が安心・安全、そして快適に通行することのできる空間の確保を最優先にして、車線数の減少等も含めた道路空間の再構成を検討し、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の視点からも「歩いて楽しい東大路」を目指します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 東大路通及びその周辺道路の交通調査及び道路予備設計等
- ・ 関係機関との協議及び地域住民への説明

＜前年度の実施成果＞

- ・ 「東大路通整備構想」の策定
- ・ 東大路通における現況の交通調査

4 駅等のバリアフリー化の推進

歩くまち京都推進室

高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる社会の実現に向け、平成23年度に策定した「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想に基づき、年次目標の平成32年度までに駅等のバリアフリー化を総合的かつ計画的に推進します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 重点整備地区のうち、JR藤森地区、深草地区及び西院地区における「移動等円滑化基本構想」の策定に向けた現地踏査や意見交換
- ・ JR太秦駅、阪急大宮駅のバリアフリー設備の整備及びJR山科駅の内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交付

＜前年度の実施成果＞

- ・ 全体構想の進捗管理
- ・ 重点整備地区のうち、太秦地区及び大宮地区における「移動等円滑化基本構想」の策定

5 京都駅南口駅前広場の整備

歩くまち京都推進室

本市最大のターミナル駅である京都駅の南口駅前広場について、交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出等により、国際文化観光都市である「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場の整備を推進します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 調査・設計
- ・ 駐輪場整備工事に着手
- ・ エリアマネジメント組織の構築に向けた検討

＜前年度の実施成果＞

- ・ 都市計画決定に向けた関係者協議、説明会等の実施 など

6 京都のまちにふさわしい公共交通検討調査

歩くまち京都推進室

既存公共交通を再編強化し、利便性の向上を図るとともに、公共交通のあり方を構築すべきエリアにおいて、ユニバーサルデザイン性、高い速達性、定時性と需要に見合った輸送力を併せ持ったLRTやBRTの導入等、地域特性を踏まえた新しい公共交通の導入の実現に向けた検討を行います。

平成25年度は、交通需要動向や市内公共交通のサービスレベルの評価を踏まえ、京都のまちにふさわしい公共交通を検討するための調査を行います。

7 ロードプライシングをはじめとした自動車流入抑制策の検討

歩くまち京都推進室

地域の特性に応じた道路の使い方を検討するとともに、通過交通の抑制をはじめとした自動車利用の抑制策を推進する必要があるため、海外の都市において効果を上げているロードプライシングについて、導入可能性の研究を行います。

平成25年度は、効果検証のための社会実験に向けた検討や本格導入に向けての課題と解決策の研究を行います。

8 リニア中央新幹線の誘致促進

歩くまち京都推進室

リニア中央新幹線の「京都駅ルート」の実現に向け、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ、京都府や経済界等とともに、国等に対する要望活動、市民の皆様への広報活動を行います。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ、京都府や経済界等とともに、国等に対する要望活動、市民の皆様への広報活動を実施

＜前年度の実施成果＞

- ・ 「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」総会の開催 など

9 JR奈良線高速化・複線化第二期事業

歩くまち京都推進室

京都府の縦貫幹線鉄道を構成するJR奈良線については、ダイヤ改正など、利便性・快適性の向上が図られてきました。しかしながら、全延長34.7kmのうち26.5kmは単線であり、今後、京都府南部地域の発展や沿線住民の皆様の利便性向上のためには、奈良線複線化を更に促進する必要があります。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 奈良線複線化の第二期事業（整備延長：14km、整備区間：JR藤森～宇治他）を推進するための環境影響評価及び鉄道設計

＜前年度の実施成果＞

- ・ JR西日本、京都府、沿線市町により共同調査を実施

2 市民のいのちとくらしを守る安心・安全のまちづくり

10 既存建築物の耐震化対策の強化

建築指導部建築安全推進課

東日本大震災を受け、本市においても建築物の耐震化が急務となる中、京都市建築物耐震改修促進計画に掲げる平成27年度末における耐震化率90%の目標達成に向けて施策を強化します。

＜平成25年度の実施内容＞

【充実させる事業】

- ・ まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業
- ・ 木造住宅耐震改修助成事業、京町家等耐震改修助成事業
- ・ 木造住宅耐震診断士派遣事業、京町家耐震診断士派遣事業
- ・ 特定建築物の所有者等への普及啓発

＜前年度の実施成果＞

- ・ 公民一体の耐震ネットワークによる耐震化の促進
- ・ まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業（実績：602件）
- ・ 耐震診断に対する支援制度の拡充（実績：分譲マンション3件、特定建築物3件）
- ・ 耐震改修計画作成に対する支援制度の創設（実績：木造住宅84件、分譲マンション0件、特定建築物0件）
- ・ 緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物に対する耐震改修助成制度の創設（実績：0件）

11 歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進

都市企画部都市づくり推進課

歴史都市京都における木造密集市街地・袋路等の細街路において、都市防災上、住宅・住環境上の安全性の確保に向けた取組を推進するため、木造密集市街地対策の取組方針及び細街路対策指針に基づき、具体的な対策を推進します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 上京区仁和学区をはじめとした4学区における防災安全性向上に向けた方策の検討等
- ・ 上記2学区以外に、新たに2学区の取組に着手

＜前年度の実施成果＞

- ・ 上京区仁和学区及び東山区六原学区における地域の防災安全性向上に向けた方策の検討や新たに上京区翔鸞地区及び中京区朱雀第二学区の取組に着手

12 細街路対策指針に基づく道路位置指定制度の活用

建築指導部建築指導課

京都らしさを維持しながら、都市防災上、住宅・住環境上の安全性を確保するため、袋路・細街路や木造密集市街地の特性に応じた、歴史都市にふさわしい安心・安全のまちづくりに向けた実効性の高い細街路対策指針に基づき、安全性の高い道への誘導を図ることで、細街路の防災性

を高める施策に取り組みます。

＜平成25年度の取組内容＞

- ・ ケーススタディとして、2路線程度を対象に、申請に至るまでの過程を検証し、手順や克服すべき課題などを分かりやすく解説した手引書（事例集）の作成
- ・ 手引書を活用した、関係団体・業界への説明や幅広い周知・啓発の実施

＜平成24年度の取組＞

- ・ 細街路対策指針の策定
- ・ 細街路対策推進のための活動支援や細街路の防災性を向上する工事等への助成制度の創設 など

13 市営住宅ストック総合活用事業

住宅室すまいまちづくり課

「京都市市営住宅ストック総合活用計画」では、市営住宅の建替えを基本としたフロー重視の考え方から、「しっかりと手入れして、長く大切に使う」というストック重視の考え方に転換し、既存市営住宅の長期活用を基本に、建替えは老朽化等の著しい住棟に限定し、これまで以上に計画的な維持管理や耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業に取り組みます。

＜平成25年度の取組内容＞

- ・ 市営住宅団地再生事業（鈴塚、八条、楽只市営住宅）
- ・ 市営住宅耐震改修等改善事業（西野山、大受、醍醐南、樫原、山ノ本市営住宅）

＜前年度の取組成果＞

- ・ 市営住宅耐震改修事業（西野山、大受、向島市営住宅）、エレベーター等設置事業（西野山、大受、向島、崇仁市営住宅）、市営住宅団地再生事業（鈴塚市営住宅）、全面的改善事業（山科市営住宅）

14 ターミナルにおける防災対策の推進

都市企画部都市づくり推進課

多くの帰宅困難者の集中が見込まれる京都駅周辺地域の対策を進めるため、京都市をはじめとする京都駅周辺の官民関係者からなる「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」を設置し、検討を進めます。

平成25年度は、「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」において検討を行うとともに、ハード・ソフト両面にわたる対策を盛り込んだ「都市再生安全確保計画」を策定します。

15 高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実

住宅室住宅政策課

不動産関連団体、福祉関連団体及び行政等が一体となって、高齢者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境を整えるため、民間賃貸住宅の家主及び入居者の不安を解消することに役立つ居住に関する支援の充実に取り組みます。

＜平成25年度の取組内容＞

- ・ 居住支援協議会の本格的な運営（高齢を理由に入居を拒まない住宅（すこやか賃貸住宅）の登録及び情報発信の促進、入居中の見守りや原状回復などの高齢者の入居に対する家主の不安を解消するための支援の実施に向けた検討、高齢者を対象とした住宅相談会の定期的な実施、不動産関連団体等との定期的な協議）
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の普及

＜前年度の取組成果＞

- ・ 居住支援協議会の設立（高齢を理由に入居を拒まない住宅（すこやか賃貸住宅）の登録制度の創設、情報発信、高齢者を対象とした住宅相談会の実施、不動産関連団体等との定期的な協議の場の設定）
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の普及
- ・ 民間賃貸住宅市場の調査

3 個性と活力あふれるまちづくり

16 京都にふさわしい総合的な空き家対策の推進

都市づくり推進課・住宅政策課

空き家が放置されることにより生じる防災、防犯等の課題の解決だけでなく、コミュニティの活性化を図るという観点から空き家化の予防、活用を含め総合的に空き家対策を推進します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 「京都にふさわしい総合的な空き家対策のあり方」の取りまとめに基づいた条例制定作業
- ・ 取りまとめに基づく支援策等の具体化及び継続検討
- ・ 地域連携型空き家流通促進事業の充実（継続地区の事業のフォローアップ、新規地区における事業展開（3地区）、地元への支援制度・相談体制の構築）

＜前年度の実施成果＞

- ・ 空き家対策検討委員会の設置し、条例をはじめとする「京都にふさわしい総合的な空き家対策のあり方」の取りまとめ
- ・ 地域連携型空き家流通促進事業として、7地区に対し、空き家調査や空き家の活用方法の提案等を実施

17 戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し

都市企画部都市計画課

既存の公共交通を生かすコンパクトな活力あふれる都市づくりを目指して、新たな都市計画マスタープランに基づき、都市計画手法を積極的に活用し、公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用を誘導するとともに、ものづくり産業等の支援を行います。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 公共交通拠点周辺における地域地区等の見直し検討
- ・ ものづくり産業等を支援する都市計画手法の活用の検討

＜前年度の実施成果＞

- ・ 公共交通拠点周辺の現状把握や実態調査、見直しに関する方針の検討 など

18 景観形成推進事業

都市景観部景観政策課

良好な景観を形成するために、市の景観政策の実施状況や評価などを市民に分かりやすく伝える「京都市景観白書」や京都のまちの将来像などを題材に、市民等と議論を行います。

また、地域における景観形成に関する活動を担う人材の育成や、景観づくりに取り組む組織を認定するなど、市民等の自主的な活動による景観づくりを推進します。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 京都市景観白書データ集の発行、京都市景観市民会議の開催
- ・ 地域景観づくり講座の実施
- ・ 地域の景観づくりに取り組む組織の新規認定の推進
- ・ 景観シュミレーションシステムの活用
- ・ 先斗町街並み調査事業

＜前年度の実施成果＞

- ・ 京都市景観白書データ集の発行、京都のまちの将来像の作成
- ・ 地域の景観づくりに取り組む組織の認定
- ・ 京都の景観ガイドライン（高さ編）の作成及び周知 など

19 新たな崇仁地域のまちづくりの推進

住宅室すまいまちづくり課

崇仁地区将来ビジョンの実現に向け、まずは本市が主体的に住宅地区改良事業を完了させます。

また、新たな展開として、市民、民間事業者、NPOなどの多様な主体が参加したエリアマネジメント体制を構築し、各主体と行政が連携することによって、ひとびとが訪れたいような機能、とくに創造的な人材が集まる核となる施設の導入を検討するなど、京都全体のまちづくりに

貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進めます。

＜平成25年度の取組内容＞

- ・ 塩小路高倉新3棟（仮称）の建設
- ・ 「創造・交流・賑わいのまち」崇仁 実現のための調査（区画整理第二地区等の基礎調査及び用地測量など）

＜前年度の取組成果＞

- ・ 崇仁塩小路高倉新3棟（仮称）の基本計画、実施設計等
- ・ 崇仁北部第二地区土地区画整理事業計画策定のための現況測量等の実施

20 らくなん進都のまちづくりの推進

都市企画部都市づくり推進課

「らくなん進都」において、産学公連携による研究開発拠点の整備を核とした戦略的企業誘致の推進や京都駅と地区とを直結するバス等による交通利便性の向上、緑化の促進等による快適な都市環境の創出、住民・企業・行政等が協働した交流活動を促進するとともに、「スマートシティ京都プロジェクト」による地域特性に応じたスマートコミュニティの構築など、総合的なまちづくりを推進することにより、「新しい京都を発信するものづくり拠点」の実現を目指します。

＜平成25年度の取組内容＞

- ・ 「らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム」に基づく今後のまちづくりの取組方針検討
- ・ 企業立地の促進や企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業
- ・ 自転車とバスの相互利用の促進による地区内の公共交通利用環境の向上 など

＜前年度の取組成果＞

- ・ 企業立地に協力する土地所有者に対する支援制度の拡充（実績：9件）
- ・ 企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業（実績：1件） など

4 歴史・文化都市の創生

21 屋外広告物対策事業

屋外広告物適正化推進室

屋外広告物を表示する市民・事業者の皆様に、屋外広告物制度をしっかりと御理解いただくとともに、7年間経過措置期間が終了する平成26年8月までに市内全域で違反状態「ゼロ」を目指し、京都にふさわしい優れた広告物を普及促進していくため、「屋外広告物制度の定着促進」、「是正のための指導の強化と支援策の充実」、「京都にふさわしい広告物の普及促進」の取組を3本柱として、平成24年度から屋外広告物対策を抜本的に強化しています。

平成25年度は、経過措置期間終了まで約1年となることから、これらの取組を一層強化し、市内全域でのローラー作戦による是正指導では、迅速かつ丁寧に取り組むとともに、顕著な違反に対しては優先的に着手し、悪質な場合には、行政代執行も辞さない姿勢で対処していきます。

＜平成25年度の取組内容＞

- ・ 認証制度の創設、関係機関への制度周知（屋外広告物制度の定着促進）
- ・ 是正のための指導や手続違反对策の強化、法的措置の実施等のため体制強化、屋外広告物紹介するホームページの開設（是施のための指導の強化と支援策の充実）
- ・ 屋外広告物デザイン支援調査、市民による屋外広告物印象評価アンケート実施、京都景観賞屋外広告物部門の開催（京都にふさわしい広告物の普及促進） など

＜前年度の取組成果＞

- ・ 市内全域でのローラー作戦による違反指導着手（実績：7,000箇所）
- ・ 優良屋外広告物デザイン助成（実績：9件）
- ・ 市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業（登録状況：39団体、525名） など

22 古都三山保全・再生事業

都市景観部風致保全課

三方の山々の美しい景観を保全・再生するため、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を普及・啓発するとともに、「小倉山歴史的風土特別保存地区」内の本市所有地において、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林景観の再生や、良好な森林環境の維持に向けた作業路の整備などを進めます。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発
- ・ 森づくり実践講座の開催
- ・ ガイドラインに基づいた森林整備の実施及び整備予定地の実施設計
- ・ 本市が所有している急な斜面地における傾斜度や地質等の調査

＜前年度の実施成果＞

- ・ 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発
- ・ 「森づくりアドバイザー制度」の創設



（京都市の三山の風景）

など

5 低炭素・循環型まちづくり

23 「平成の京町家」普及・促進事業

住宅室住宅政策課

伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都の気候・風土・文化に根ざした環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及・促進に取り組みます。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 認定制度及び補助制度の実施
- ・ 「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施
- ・ 「平成の京町家」プロモーション映像の制作

など

＜前年度の実施成果＞

- ・ 「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設
- ・ 伝統型モデル住宅を兼ねた「平成の京町家」普及センターの設置
- ・ 認定制度及び補助制度の実施（認定実績：8件）
- ・ 「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施



（「平成の京町家」イメージ）

など

24 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進

公共建築部整備支援課

市有建築物について、耐震化、省エネルギー化等のハード面の観点から、適切な維持修繕、長寿命化に係る事業化（予算化）に向けて施設管理者に情報提供及び技術支援を行い、計画的に修繕整備工事を推進することで、市有建築物の安全性の確保を図り、低炭素をめざした環境配慮建築物へ誘導するとともに、質の向上を図ります。

＜平成25年度の実施内容＞

- ・ 最適な維持管理計画の骨子作成に着手
- ・ 施設管理者に対する情報提供、技術支援
- ・ 計画的な耐震化等の推進

＜前年度の実施成果＞

- ・ 施設管理者に対する情報提供、技術支援
- ・ 耐震診断の実施（実績：33棟）

持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりに向けた取組を進めます。

「京プラン」の「行政経営の大綱」に掲げる基本方針に基づき、都市計画局においても、持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりを目指し、平成25年度は、次の具体的取組を積極的に推進します。

1 持続可能な行財政の確立

1 人件費分野における取組

実施計画では、今後、4年間で600人の人員を削減することとしており、都市計画局及び建設局を併せた土木部門においては、50人の削減を実施するよう示されております。

このため、建築物の耐震化など、大規模災害に備えるための体制強化を図るとともに、京都市住宅供給公社からの派遣職員の引上げを進めるなど、メリハリをつけながら、効率的な執行体制の確保に努めます。

2 歳出分野における取組

ア 市有建築物の最適な維持管理の推進

建物をできるだけ長期間使用できるように工夫し、建設から廃止・除却に至るまでの総費用の縮減と、維持修繕に要する費用の平準化を図ることや、不要な施設の転用など、保有する建築物を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（アセットマネジメント）を推進します。

平成25年度は、行財政局と都市計画局が中心となって、施設の維持管理に係る情報を分析し、全庁的・中長期的な観点から、市有建築物の最適な維持管理を行うための計画の骨子づくりに着手します。

イ 都市計画施設等の定期的見直し

長期にわたり事業に着手していない都市計画公園・緑地及び土地区画整理事業について、都市計画決定した当時と現在の社会経済状況等の変化を踏まえ、必要性や実現性の観点から都市計画の見直しを行います。

平成25年度は、「京都市都市計画施設等見直し検討委員会」において作成される都市計画見直し案に基づき、都市計画手続きを行います。

3 歳入分野における取組

自主財源の拡充強化により、財政の自主性、安定性を高め、足腰の強い財政を確立させるため、市営住宅使用料の徴収率について、「はばたけ未来へ！ 京プラン」で示した目標数値（平成27年度決算時点で97.6％（平成23年度決算時点で97.5％））の達成に向けて、積極的に取り組みます。

2 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

1 組織の改革

新景観政策に基づく京都のまちに相応しい広告景観を創造するための取組をはじめとして、都市計画局が直面している行政課題に的確かつ迅速に対応する組織改革を進めるとともに、市民サービスの向上と限られた行政資源の最大限の活用を両立させるための効率

的な組織体制の整備をさらに進めます。

ア 京都のまちに相應しい広告景観を創造するための体制の構築

平成19年9月の新景観政策の実施から7年間の経過措置期間が終了する平成26年8月までに市内全域の違反広告物「ゼロ」を目指し、行政代執行も視野に入れた実効性のある違反指導を展開し、屋外広告物の適正化を力強く推進するとともに、屋外広告物制度の更なる定着促進、京都の景観に資する優良な屋外広告物の普及など、京都のまちに相應しい広告景観を創造するため、「屋外広告物適正化推進室」を設置し、体制の強化を図ります。

イ 崇仁地区のまちづくりを推進する体制の強化

崇仁地区将来ビジョンの実現に向け、住宅地区改良事業と土地区画整理事業の合併施行の区域をさらに拡大するため、体制の強化を図ります。

ウ 建築基準法に基づく確認申請、環境配慮建築物及び長期優良住宅の審査、認定に関する窓口の一元化

建築指導部建築指導課が所管する環境配慮建築物に関する各種制度に基づく審査、認定事務及び住宅室住宅政策課が所管する長期優良住宅の審査、認定事務を建築基準法による審査、確認及び検査を所管する建築指導部建築審査課に移管し、これらの窓口を一元化することにより、市民サービスの向上を図るとともに、より効率的な執行体制を構築します。

エ 総合的な空き家対策を推進する体制の整備

防災、防犯、景観や地域コミュニティの維持などに大きな課題となっている空き家について、管理不全対策にとどまらず、空き家の発生抑制や活用促進など、空き家の対策に係る調査、研究及び企画を行うため、庁内横断的な体制として、「空き家対策推進プロジェクトチーム」を設置します。

オ 既存建築物の適切な維持管理や安全対策を推進する体制の整備

建築基準法に基づく定期報告制度の対象建築物の拡大に係る対応や特定査察の実施による適正な維持管理の推進、事件事故対策の強化など、既存建築物の適正な維持管理や安全対策を更に推進するため、建築指導部建築安全推進課について、役割分担を見直し、既存建築物の適切な維持管理や安全対策を推進する体制を整備します。

2 「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

都市計画局では、平成22年2月に職員が公共工事に係る収賄容疑により逮捕・起訴されるという事件が発覚し、市政に対する信頼を大きく失墜させる事態を招きました。

このため、収賄容疑事件対策委員会を立ち上げ、事件の全容に対して徹底した分析・調査を行い、これらに対する再発防止に向けた取組等を検討し、平成22年10月に「市有建築物の維持修繕工事等における収賄事件に係る調査報告書」として取りまとめました。

今後、職員が二度とこのような事件を起こすことのないよう、不祥事再発防止に向けて取り組むとともに、市民に信頼される行政運営を行うため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、コンプライアンス（法令順守）を職員の共通認識とし、組織文化として根付かせていきます。

＜これまでに実施した取組＞

- ・公務員倫理の徹底については、不祥事例を題材にした研修を体系的、階層的に実施し、職員の意識啓発を図り、再発防止に向けて継続に取り組むとともに、工事に関する非公開情報の取扱いについても、万全を期すよう関係職員に更なる周知徹底を図りました。
- ・下請推奨の防止については、職員等に改めて周知徹底を図りました。

＜平成25年度中に実施する取組＞

- ・所属長や職員を対象とした都市計画局主催のコンプライアンス研修や、都市計画局転入者研修における不祥事例を題材にした研修を実施するなど、引き続き不祥事が発生しない組織文化・風土の醸成に努めます。
- ・引き続き、下請推奨の防止については、職員に周知徹底を図ります。

■予算<都市計画局の一般会計予算の概要>

平成25年度の都市計画局の予算は、行財政局所管の人件費を除き一般会計で、142億円であり、京都市一般会計予算の1.93%を占めています。

歳 入		歳 出	
分担金及び負担金		都市計画	
東日本大震災被災者支援負担金、行政代執行負担金	46,500 千円	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進、京都市景観・まちづくりセンター運営、戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し など	204,665 千円
使用料及び手数料		風致美観	
市営住宅使用料、屋外広告物許可申請手数料 など	6,170,669 千円	先斗町町並み調査事業、屋外広告物対策、歴史的風土特別保存地区内等の土地の買入れ、宅地安全対策 など	1,624,640 千円
国庫支出金		建築指導	
住宅市街地総合整備事業、歴史的風土特別保存地区内等の土地の買入れに係る国の負担金 など	2,181,833 千円	既存建築物の耐震化対策の強化、細街路対策事業 など	482,348 千円
府支出金		建物管理	
既存建築物の耐震化対策の強化に係る府の補助金 など	59,744 千円	市有建築物の維持修繕	291,000 千円
財産収入		交通政策	
土地貸付収入 など	140,815 千円	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進、リニア中央新幹線の誘致促進 など	555,890 千円
繰入金		住宅政策	
市営住宅の修繕、洛西ニュータウン維持管理・整備事業に係る基金特別会計からの繰入金 など	366,513 千円	平成の京町家普及・促進事業、あんぜん住宅改善資金融資制度、地味優良賃貸住宅供給促進事業 など	1,836,271 千円
諸収入		住宅管理	
あんぜん住宅改善資金融資制度、屋外広告物適正化促進融資制度に係る預託金収入 など	1,435,926 千円	市営住宅の管理	4,215,672 千円
市債		住環境整備	
住宅市街地総合整備事業、歴史的風土特別保存地区内等の土地の買入れに係る市債収入 など	2,586,000 千円	市営住宅改善事業、住宅地区改良事業、住宅市街地総合整備事業	3,815,971 千円
		計画総務	
		ターミナルにおける防災対策推進事業、御池地下街・地下駐車場建設資金補助、洛西ニュータウン維持管理・整備事業 など	1,176,543 千円
合 計	12,988,000 千円	合 計	14,203,000 千円